

こどもの患者（かんじゃ）さんの権利（けんり）と約束（やくそく）

1. あなたは人（ひと）として大切（たいせつ）にされ、どんな病気（びょうき）でもみんなと同（おな）じよい医療（いりょう）をうけることができます。
2. あなたとあなたのご家族（かぞく）はあなたの病気（びょうき）のこと、検査（けんさ）のこと、病気（びょうき）をなおす方法（ほうほう）について、わかりやすい言葉（ことば）で説明（せつめい）を聞（き）いて、知（し）ることができます。
3. あなたは病気（びょうき）のこと、検査（けんさ）のこと、病気（びょうき）をなおす方法（ほうほう）について、自分（じぶん）の考（かんが）えや気持ち（きもち）を病院（びょういん）の人（ひと）やご家族（かぞく）に伝（つた）え、きめることができます。
4. あなたとあなたのご家族（かぞく）は、他（ほか）の病院（びょういん）のお医者（いしゃ）さんの考（かんが）えを聞（き）くことができます。
5. あなたとあなたのご家族（かぞく）について、病院（びょういん）が知（し）ったことは他（ほか）の人（ひと）にはもらしません。
6. あなたのからだや気持ち（きもち）のことをできるだけわしく病院（びょういん）の人（ひと）たちに伝（つた）えてください。
7. あなたはわからないことや不安（ふあん）なことがあるときはいつでも、ご家族（かぞく）や病院（びょういん）の人（ひと）に聞（き）いたり、話（はな）したりしてください。
8. あなたとみんなが気持ち（きもち）よくすごすために、病院（びょういん）の人（ひと）からのおねがいや約束（やくそく）を守（まも）ってください。